

平成30年第4回定例会 経済建設常任委員会審査記録

- 1 日 時 平成30年12月14日(金) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第139号 市道路線の認定について
議第140号 公の施設に係る指定管理者の指定について
議第146号 平成30年度村上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議第147号 平成30年度村上市集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議第148号 平成30年度村上市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
議第149号 平成30年度村上市上水道事業会計補正予算(第1号)
- 4 出席委員(8名)

1番	川崎健二君	2番	山田勉君
3番	本間善和君	4番	竹内喜代嗣君
5番	小林重平君	6番	大滝久志君
7番	小田信人君	8番	川村敏晴君
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
河村幸雄君 鈴木好彦君 稲葉久美子君
渡辺昌君 鈴木いせ子君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
副議長 大滝国吉君
- 9 説明のため出席した者

市 長	高橋邦芳君
農林水産課長	大滝敏文君
同課農業振興室長	小野道康君(課長補佐)
同課農業振興室係長	伊藤孝雄君
同課林業水産振興室長	稲垣秀和君(課長補佐)
農業委員会事務局長	鈴木美宝君
地域経済振興課長	川崎光一君
同課経済振興室長	山田昌実君(課長補佐)
観光課長	竹内和広君
同課観光交流室長	片岡昌幸君(課長補佐)
同課観光交流室係長	齋藤健一君
建設課長	伊与部善久君
同課整備室長	須貝民雄君(課長補佐)
同課管理室長	五十嵐忠幸君(課長補佐)
同課管理室係長	矢部和貴君
同課日沿道対策室長	高橋和憲君(課長補佐)
都市計画課長	山田知行君
同課建築住宅室長	浅野宏君(課長補佐)

同課都市政策室長	大西敏君 (課長補佐)
下水道課長	早川明男君
同課工事係長	臼井信一君
同課管理業務室長	志村悟君 (課長補佐)
同課管理業務室係長	渡辺貴志君
水道局長	川村甚一君
同局参事	山田広良君
同局次長	内山治夫君 (課長補佐)
同局工事係副参事	菅原和英君
同局管理業務室副参事	東敏之君
同局管理業務室副参事	宮村勉君
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	長柄長司君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
山北支所産業建設課長	加藤泰君
同課産業観光室長	森山治人君 (課長補佐)

10 議会事務局職員

局長	小林政一
係長	鈴木涉

(午前10時00分)

委員長 (川村敏晴君) 開会を宣する。

○当委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第139号 市道路線の認定についてを議題とし、担当課長 (建設課長 伊与部善久君) から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

建設課長 おはようございます。建設課である。よろしくお願ひいたす。それでは、議第139号市道路線の認定についてのご説明をさせていただきます。本案は、村上市内の1路線について、道路の所有者より用地寄附申し込みと、あわせて市道路線認定の申請があったものであって、市道の認定要件にも合致いたすことから、このたび市道路線の認定をお願いするものである。なお、市道路線認定における起終点位置、幅員、延長については、議件書の別記に記載のとおりとなるので、ごらんをいただきたいと思う。それでは、議件書の市道路線認定説明図をごらんください。今回認定をお願いいたす路線は、市道裏新町線を起点といたして、市道表新町線に面したたかはし整形外科クリニックの裏手付近を終点とする路線である。なお、図面の黒丸位置が起点であって、矢印位置が終点となる。簡単であるが、説明は以上である。よろしくお願ひいたす。

(質疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第139号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第2 議第140号 公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とし、担当課長（観光課長 竹内和広君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説 明）

観光 課長

おはようございます。それでは、議第140号 公の施設に係る指定管理者の指定についてである。指定管理者の指定に係る資料をごらんいただきたいと思う。10P、11Pにこの議案の説明資料がある。施設の名称は、村上駅前観光案内所である。指定管理者となる団体は、村上市観光協会会長、浅野謙一である。指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日の5年間である。なお、平成26年3月1日からこの平成31年3月31日まで、5年1カ月という限定指定をこれまでやってまいった。以降、資料のほうに根拠条例、指定管理者選定委員会での選定までの経緯等記載にある。公募によらない理由を3点ほど挙げてあるが、記載のとおり村上観光協会は、観光宣伝及び各種誘客事業を実施しており、事業内容に精通しているというところが主なものである。6番に、施設管理及び運営の提案の要旨がある。今までどおり1つ目で、2つ目は今までどおりあるが、新たに3番目で外国人観光客へのスタッフの対応力強化を図るという提案も受けている。これは、日本政府観光局の外国人案内所のカテゴリーワンのほうに登録していきたいということで、今その準備を進めている。11Pに移って、指定管理期間における指定管理料の上限額だが、5年間で5,003万円である。1年当たり1,000万6,000円掛ける5年の金額となっている。前回より上げた理由といたしては、まず人件費で市の基準の見直しが一昨年行われたものがこの更新がえで基準の額となって、一般管理費の算定及び最低賃金のあった部分がある。そのほか精算項目といたして、これまで修繕料と光熱水費を精算項目としていたが、前の除雪の委託料及び駐車場についてのもも新たに加えたものである。選定委員会のほうからの意見といたしては、広域的な情報発信、観光客数の確保に努めてくれということで、これまで以上にホームページ等の強化により宣伝していきたいということで、この村上市観光協会を指定管理者として選定した次第である。以上である。

（質 疑）

本間 善和

駅前のこの観光施設ということで、非常に私大切な施設だと思っている。けさも、町なかこの雪の中を観光客がかなり歩いているというのを目にしてきた。そこで、この提案書の中に外国人観光客へのスタッフ等の対応強化という格好で文章書いてある。どのような格好の強化をとるような方針でいるのか、ちょっとお尋ねしたいと思う。

観光 課長

先ほど説明の中で、日本政府観光局独立行政法人国際観光振興機構ということで、外国人が気安く入られるための認証を受ける観光案内所になって、そのほかスタッフも、これから始まるのだが、外国語の講座のほうをスタッフに受けさせて強化を図っていきたいというふうを考えている。

本間 善和 もう一点、私まちの中歩いている方々がいろんな村上市の中を目にして、いいところもあるし、悪いところもあるしという格好でのアンケートボックスみたいなものを考えるべきではないかということをつか課長のときもお話した記憶があるのだけれども、できればこの観光案内所にそういう目安箱というのだから、観光客の声というものを聞き取るようなものは設置してあるか。

観光 課長 2年前だと思うのだけれども、委員からの提案を受けて、私どもそれ必要だということで、村上市駅前観光案内所のほうで市内5カ所、ちょっと正確ではないが、主な主要施設に目安箱みたいな設けて、もちろんこの駅前観光案内所を中心といたして取りまとめて、観光客の意見の集約を毎月及び年次で報告をいただいている。

本間 善和 ありがとうございます。結構である。

竹内喜代嗣 この観光案内所約1,000万円掛ける5年ということなのだが、何時から何時まで、どのような体制でやるのか。

観光 課長 観光案内所のこの指定管理に係る分は、9時から5時である。スタッフは、チーフ1人と臨時職員が2名、3名体制である。

竹内喜代嗣 そうすると、ほぼほぼ人件費というふうに考えていいのか。

川村委員長 よろしいか。

観光 課長 少々お持ちください。担当係長からちょっと説明させる。

観光交流室係長 このうち人件費の部分で720万円から見ている。

竹内喜代嗣 昨今通訳する機械というか、そういうのが普及してきているようなのだが、そんなようなことはお考えなっているか。

観光 課長 今のところ設置の予定はないが、1人臨時職員が英語は会話が通常できる方が臨時の方いらっしゃって、今後カテゴリーワン、ツー、スリーと上のほうを目指していくと、今委員のおっしゃったようなものを考えていかなければならないと。とりあえずは、まずカテゴリーワンから行きたいなというふうに考えている。

竹内喜代嗣 今そのユーチューブを見て来日される方が随分多いというふうに聞くのだけれども、そのようかどうかという対応が必要かというようなことでは、QRコードを観光マップにつけてとか、いろんなことを考えたらいかがかと思うのだが、ざくっとした質問で申しわけないけれども、お伺いする。

観光 課長 今後の観光宣伝の手法の中で、QRコードの読み取り、スマホを使った形は大変有効な手段ということで、今後検討していきたいというふうに。その観光マップはそうだが、平成27年度の観光マップからQRコードを見るとユーチューブに飛ぶというQRコードは既に設置済みだということである。大変失礼した。

〔委員外議員〕

河村 幸雄 観光案内所の正月、5月の連休、お盆ぐらいでいいので、休館日はあるか。どのようになっているのか。

観光 課長 休館日は、条例上年末年始である。お盆の休館日はない。

河村 幸雄 来年度においては、雅子様の皇太子のゆかりの地のアピールであったり、5月の大型連休、新潟市との連携や国民文化祭にデスティネーションキャンペーンというようなこともあるので、その今休館日ということを確認させていただいたのだけれども、村上市を発信する最高の年なので、相当の思いでやっていただきたいと思う。以上だ。

川村委員長 答弁はよろしいね。

- 河村 幸雄 はい。
- 渡辺 昌 市のプロモーション活動によって、テレビとか雑誌とかさまざまところに村上市出る機会が多くなったのだけれども、大ざっぱで結構だけれども、村上市の観光客数の推移及び観光案内所の利用者数はどのようになっているのか教えてくれ。
- 観光 課長 申しわけない、平成29年度までの数値であるけれども、観光案内所の利用者数は減っている。平成27年度が3万人、平成28年度が2万6,000人、平成29年度が2万4,000人ということで減っている一方、外国人の方が来られたものは、平成27年度が327人、平成28年度は同数だったのだが、平成29年度になったら479人ということで、外国人の方がふえているという流れである。市の全体の入り込み客数は、ことしは夏場の全国的な傾向で、瀬波温泉の旅館の方とか施設にお伺いすると、災害がこの箇所でもなくても出控えというのか、災害時だから出控えみたいなムードが流れていて、この夏の瀬波温泉、それから秋、鮭を中心として稼ごどきなだけれども、瀬波温泉も、それからイヨボヤ関係のサーモンハウスさんとかも、入り込みはやっぱり前年から落ちているというような報告は受けている。
- 渡辺 昌 観光案内所に訪れる方多くなっているのかなと思って質問したのだけれども、例えば業務量のふえて、業務量その増減と指定管理料とか含めて今回手続の中でそういう話というのは特になかったのか。
- 観光 課長 業務量での議論はなかった。ただ、一昨年市の指定管理の基準の中で、きちんとした指定管理の積算をしていこうということで、平成29年度に更新された指定管理者のほうは、人件費とか一般管理経費とか、きちんと見直そうという動きの中で増嵩した部分があった。観光案内所については、それをベースに人件費の嵩上げ分のほかに先ほど言った精算項目の中で、特に昨年大雪だったせいで除雪の委託料は精算項目でなくて指定管理者のほうの財源でやってもらったような経緯もあったので、今回の更新から入れさせてもらった。業務量の増等についての具体的な選定に当たっての議論、協議はなかった。
- 三田 議長 せっかく指定管理料の説明資料ということで添付していただいているけれども、きのうも一昨日も、この指定管理料の使用明細ということで各議員から説明が求められているのだ。せっかくこれだけの資料をつけてくれているのだから、この使用明細、予算書であれば説明欄ちゃんと出ているわけだから、これやっぱりつけたほうがいいのではないかなと思うのだけれども、市長問題ないだろう。皆さん各課でこの指定管理の資料つくったとき、ぜひ説明欄のところへつけていただきたいのだけれども。
- 市 長 特段参考資料であるので、その中でより熟慮が進むという方向づけの資料作成は差し支えないというふうに思っているの、以後そういう形で、できるとは思うけれども、確認をさせていただいて、できるようであればつけさせていただきたいというふうに思っている。
- 三田 議長 よろしく願います。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第140号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第3 議第146号 平成30年度村上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、担当課長（下水道課長 早川明男君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

下水道課長

おはようございます。それでは、議第146号 平成30年度村上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について概要をご説明させていただく。第1条で、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ2,390万円を減額し、予算の総額を46億4,060万円にさせていただくものである。第2条の地方債の変更については、4Pの第2表に記載のとおり、下水道事業費の減額補正に伴って限度額の減額補正を行うものである。次に、歳入歳出の主なものについてご説明させていただく。8P、9Pをお開き願う。歳入になるが、9Pの説明欄で第3款1項1目下水道事業費国庫補助金については、社会資本整備総合交付金の交付決定額の減額に伴って1,250万円を減額させていただいた。第4款1項1目一般会計繰入金については、事業の決算見込みから50万円を減額させていただいた。第7款1項1目の下水道事業債については、1、公共下水道事業債で交付金の減額に伴う建設事業費の調整によって1,090万円を減額させていただいた。次に、歳出についてご説明させていただく。10P、11Pをお開き願う。11Pの説明欄で、第1款1項1目の総務管理費の1、公共下水道事業職員人件費については、人事異動による職員人件費の調整により8名分として297万3,000円を追加させていただいた。次に、1款2項1目下水道建設費の1、公共下水道改築更新経費については、交付決定をいただいた社会資本整備総合交付金の事業費に合わせ、測量設計等委託料では処理場、ポンプ場などのストックマネジメント計画や実施設計の業務委託料で1,214万円を、工事請負費ではマンホール改築更新工事10カ所や瀬波1号幹線の舗装本復旧工事で1,286万円を減額し、合計で2,500万円の減額をさせていただいた。次に、2、公共下水道建設事業職員人件費については、人事異動による人件費の調整によって、8名分で196万円を減額した。次に、第3款1項1目予備費については、予算書の端数調整のため8万7,000円を追加させていただいた。以上で説明を終わらせていただく。よろしく願いいたします。

(質 疑)

本間 善和

課長、国庫補助金下がってきたわけだけれども・・・下がっているよね。減額になっているという格好なので、たしかことしの新年度予算で公共下水道の工事のほう、配管のほうか、平成30年度で完了したいという格好での説明だったわけだけれども、その辺の影響は出てくるか。

下水道課長

このたびの国庫補助金減額分については、改築更新分のみである。今ほど委員のほうからお話のあった管渠整備のほう、こちらのほうについては、100%の補助金がついてきている。ただ、今事業を今年度完了予定で進めてきたところなのだが、国道7号のところを今整備しているのだけれども、国土交通省との打ち合わせの中で、当初開削工事で事業を進めていたものが光ケーブルがあったり、構造物があって、詳細な打ち合わせをしていく中で開削工事ができなくなってきたということで、推進工事に変えざるを得ないということで、事業については次年度に繰り越し、今年度完了はちょっと難しいなという状況である。

本間 善和

ということは、工事自体は発注するけれども、完了は次年度に繰り越すというような格好か。

下水道課長

開削工事から推進に変更になっているので、事業費そのものも膨らんでいる。だから、今年度交付決定をいただいている事業費の範囲内では事業を進めるのだけれども、不足して今見込んでいたのが約6億円ほど、推進工事に変更になることで補助

来年度の要望をさせていただいているところである。

本間 善和
小林 重平

わかった。結構だ。

下水道事業ほぼ終わったと思っているのだけれども、一番懸念されるのが上水道事業もそうなのだけれども、今後のいわゆる維持管理の問題だと思うのだ。当然管であるからとか設備であるから、老朽化が進む中でそれを今課長として現在ではなくて10年後、20年後どのようにこの維持管理費がかさむのか、その辺のことはシミュレーションをやっているか。

下水道課長

今ほど委員のご質問あった件であるが、私ども平成28年度から日本下水道事業団とともに考えるということで、一緒に考えていただいている。その中で、その維持管理の中でやはり施設の老朽化、そうすると長寿命化という問題あるのだけれども、その中で今事業団とともに進めてきたのが国のマニュアルであれば、その施設の中でストックマネジメント計画に入れて全てを直すのだけれども、ただまだ我慢できるものとか、そういうものもあるので、そういうものを選びながら、緊急に直さなければならぬとか、そういうものを今計画しているところである。このたびその中で村上浄化センターをこれから改築更新の実施設計行うわけなのだが、ほかの施設についても順次同じようなことで考えている。その中で、国で言われている広域化、共同化、その中でまた市内の施設の中での統廃合、それも見据えた中で今計画を策定中である。

小林 重平

今の答弁というのは、確かにいろいろなことを考えているのだと思う。ただ、今言うように10年後、20年後ということを考えれば、想像のつかないようなものが出てくると思う。その辺をしっかりと考えてシミュレーションして計画を立てていただきたい。特に人口減少がある。それと同時に、我が村上市というのはパイプラインが多い。それぞれ合併以前のやつで、そのいわゆるパイプラインというのが今大きな問題になっているわけだから、そのようなことを考えて、財政的なものもあるので、その辺をしっかりとシミュレーションして、今だけではなくて将来も考えているという答弁であったけれども、その辺はしっかりと課長が終わったから俺はもう関係ないではなくて、後世にやっぱりきちんとそのことを伝えていただきたいと思う。その辺市長どうか。

市 長

ただいま課長のほうから答弁を申し上げたとおり、我々もその辺のところは非常にデリケートな問題ではあるけれども、シビアに考えさせていただいている。その結果、現在JSとともに考えるということで、これも課長のほうの提案と申しますか、これまでの村上市の取り組みというような形のところをアピールすることによって、JSから選定をされたということで、現在そのモデルとしてその辺のところも進めさせていただいている。実は、私どもこういった中山間地、それと広いエリアを有している自治体ほかにも多くある。今委員ご指摘のとおり、これからの長寿命化の部分非常に重要な視点だということで、それはJSとも共有をさせてもらっている。その中で、合併前はそれぞれの行政区域のエリアで設定をした処理場があるわけであるけれども、それが合併したことによって処理場と処理場が隣接しているエリアもあるわけだ。そうしたところを新たに再構築をすることによって、総体のコストを低減をさせるということがまず1つ。それと、現在インフラとして整備をしている管そのもののメンテナンスを含めてどれだけの寿命があって、どれだけそれが機能していくのかというようなこと。それと、人口が減少していく中であって、果たしてそこは公共下水道として処理場を設置したものでいいのかどうかの部分も

含めて、現在双方向から検証を加えて、将来的にどういった形のそのインフラを維持し、サービスを提供していくことができるのか。また、財力に応じてそれを提供できるのかということも含めて、ストックマネジメント効果の部分で検証を加えているので、いずれその中で、将来にわたっての推計であるので、なかなか予期せぬこともあろうかと思うけれども、それがまずベースになるのだろうと。そうすると、我々の指標もはっきりとそこで示すことができるので、それをベースにしながら、常々申し上げているとおり、常にそのP D C Aのサイクルを回しながら、より最良の選択ができるというような形の施策運営をしていこうということで、今担当課のほうとは協議をしているところである。

小林 重平

ぜひそういう将来を見据えてしっかりと計画をしていただきたい。何といたっても、最終的にはいわゆるそういう諸問題が出てくることの何が一番大きな問題になるかと言えば、いろいろな努力をしていただいたとしても、料金にはね返ってまい、必ず。だから、その辺最小限に抑えるべく、今市長が答弁していただいたように、そういう合理化をできるのであれば、より一層合理化を進めながらそういう対策を練っていただきたいというふうに思っている。以上である。

下水道課長

どうもありがとうございました。ちょっと私の説明不足で大変申しわけなかったのだが、実は先ほどお話しした日本下水道事業団とこういうようなことで30年の収支見通しを立てている。その中では、当然人口減少等も見据えているし、今の公共下水道だと約309億円ある起債の償還金、それらの償還計画も立てながら、維持管理計画とか先ほどのお話しした統廃合計画、あと最終的には市全体の財政を見ながらどの時点で投資ができるかとか、そういう見通しは立てさせていただいている。

川村委員長

市長おっしゃったJ Sというのは、下水道事業団のことでいいのだね。ありがとうございます。

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第146号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第4

議第147号 平成30年度村上市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、担当課長（下水道課長 早川明男君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

下水道課長

それでは、議第147号 平成30年度村上市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について概要をご説明させていただく。第1条で、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、予算の総額を12億320万円にさせていただくものである。次に、歳入歳出の主なものについてご説明させていただく。7 P、8 Pをお開き願う。最初に、歳入になるが、第4款1項1目一般会計繰入金については、決算見込みにより30万円を減額させていただいた。次に、歳出についてご説明させていただく。9 P、10 Pをお開き願う。10 Pの説明欄で、第1款1項1目農業集落排水総務管理費の1、農業集落排水事業職員人件費については、人事異動による人件費の調整によって、4名分で5万6,000円を減額させていただいた。1款2項1目農業集落排水建設費の1、農業集落排水改築更新職員人件費についても、人事異動によ

る人件費の調整によって、2名分で20万9,000円を減額させていただいた。第3款1項1目の予備費については、予算書の端数調整のため3万5,000円を減額させていただいたものである。以上で説明を終わらせていただく。よろしく願いいたす。

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第147号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第5

議第148号 平成30年度村上市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とし、担当課長(水道局長 川村甚一君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

水道 局長

それでは、議第148号 平成30年度村上市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)であるが、これについて説明を申し上げます。1Pをごらんいただきたいと思う。まず、第1条は、歳入歳出予算の補正であって、歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万円を追加をいたして、予算の総額を4億3,570万円とするものである。次に、7P、8P、こちらのほうをごらんいただきたい。歳入である。まず、第3款繰入金では、一般会計繰入金を793万8,000円減額し、第5款諸収入では、雑入で主要地方道山北関川線の改良事業に伴う配水管の移設工事、これにかかわる補償金550万円及び消費税の還付金の確定によって543万8,000円、合わせて1,093万8,000円を追加、増額するものである。次に、9P、10Pをごらんいただきたいと思う。歳出である。第1款総務費、1項1目一般管理費では、消費税の確定によって不用額200万円、人事異動等に伴う職員人件費4人分である。629万1,000円を減額をいたして、1款1項2目施設管理費では、今後の施設の光熱費、電気料であるが、こちらを50万円、不時修繕に備えて修繕料560万6,000円、合わせて610万6,000円を追加、増額させていただくものである。次に、2款施設費、1項1目施設建設費では、人事異動等に伴う職員人件費の調整で156万5,000円、これを減額いたす。また、新潟県が山北地区の遅郷地内で予定をしている事業に伴って支障となる配水管の移設工事、こちらの実施設設計等の委託料550万円を追加したことによって、合わせて393万5,000円を、また第3款公債費では、起債償還額の確定によって125万円をそれぞれ追加、増額させていただくものである。以上である。

(質 疑)

なし

[委員外議員]

鈴木 好彦

9Pの公債費なのだけれども、起債償還金、これ年度計画は既に決まっているかと思うのだけれども、ここに出てきたのは資金に余裕ができたから繰上償還か何かの意味合いがあるのか。

水道 局長 これについては、平成20年度に借入れを行ったものの元金の償還分であって、この借入れについては、いわゆる銀行引き受け債、縁故債であるが、そちらの元金である。これを追加させていただくというものである。確定したために追加させていただくというものである。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第148号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程 第 6 議第149号 平成30年度村上市上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、担当課長（水道局長 川村甚一君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説 明）

水道 局長 それでは、議第149号 平成30年度村上市上水道事業会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。1 Pをごらんいただきたい。まず、第2条、収益的収入及び支出の補正である。収入で第1款水道事業収益、第2項営業外収益を98万3,000円減額し、収益的収入の予算を11億6,645万2,000円に、また支出では第1款水道事業費用、第1項営業費用において101万5,000円を追加し、収益的支出の予算を10億5,739万円とするものである。次に、第3条、資本的収入及び支出の補正である。2 P目をごらんいただきたい。まず、第1款資本的収入においては、第2項出資金を20万4,000円を追加し、総額を6億1,454万5,000円といたした。また、第1款資本的支出においては、第2項建設改良費を7万9,000円追加をいたして、資本的支出の予算を12億3,086万円とするものである。これによって、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億1,631万5,000円となって、これを当年度消費税と資本収支調整額6,615万8,000円、当年度分の損益勘定留保資金4億4,422万9,000円、減債積立金3,000万円及び建設改良費積立金7,592万8,000円、これで補填をするものである。次に、補正の内容について3 P、4 Pのまず第2条の収益的収入及び支出においては、収入で1款水道事業収益、2項営業外収益、2目の他会計補助金で、人事異動に伴って職員の児童手当が変動したこと等によって、また統合前の簡易水道事業の償還利子、これが確定したことによって98万3,000円を減額をいたした。次に、5 P、6 Pである。支出においては1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費では、人事異動等による調整によって、人件費114万2,000円を追加し、また1款1項4目総係費では、同じく人事異動等による調整によって12万7,000円を減額し、営業費用全体で101万5,000円を追加増額させていただくものである。次に、7 P、8 P、資本的収入及び支出についてである。資本的収入において、統合前の簡易水道事業の償還元金が確定したことによって、出資金を20万4,000円追加増額をさせていただいた。次に、9、10 Pである。支出においては、拡張事業費において職員人件費7万9,000円を追加するものである。申しわけないが、2 Pにお戻りをいただいて、最後になるが、第4条、議会の議決を経なければ流用できない経費の補正であるが、職員給与費を109万4,000円増額をいたして、1億3,251万8,000円とさせていただくものである。以上である。よろしく願いいたす。

（質 疑）

竹内喜代嗣 今一番最後のご説明で、職員の方の給与が増額ということなのだが、そうするとこれはどういうふうな支払い方がされるのか。

水道 局長 これの人件費については、4月には前年度の予算で組んでいて、それで人事異動等で確定をしてきて、それに合わせて補正をさせていただくということであるが、上水道事業においては、支払い方ということでは私どもが支払いを行っているということである。

竹内喜代嗣 給水原価のことでお伺いしたいのだけれども、私聞き逃して、今回の決算で給水原価はどのくらいあるか。

川村委員長 よろしいか。

水道 局長 お待たせをいたしました。上水道事業、1立方当たりの給水原価について、平成29年度決算133円75銭である。

竹内喜代嗣 そうすると、基本料金をずっと統一してきたわけで、平成30年で一緒になったわけなのだが、おおむねどんなふうになりそうだかお伺いしたいのだけれども、まだ全然見通しわからないか。お願いする。

水道 局長 これは、詳しくは市民の皆様にもホームページなどで公表申し上げているが、これまで審議会を設置をいたして、これは上下水道事業にかかわる審議会であるが、平成29年度に市長からこの料金、従量料金である。こちらの料金はということで諮問をさせていただいて、現在審議中である。

竹内喜代嗣 平成30年度の見通しは、ちょっとわからないということであった。それで、お伺いしたいのは、「財界にいがた」という雑誌に、1社匿名随契で業務発注する村上市、指名停止期間中でも業務発注するなんていうふうに見出しがついて、それで水道局としてのお答えでは、水道局として本庁に報告を上げ、今はどう対応するか決まっていない段階だということなのだが、今もまだ決まっていないのか。

水道 局長 今おっしゃられた記事については、おっしゃるように「財界にいがた」の11月号、たしか10月26日ごろの発行だと思ったが、そちらの掲載記事中であるが、まだどうするか確定をしていないという部分については、それは契約の件ではなかったかと記憶している。

川村委員長 よろしいか。
(何事か呼ぶ者あり)

小林 重平 今国会で水道使用法が改正された。私も党员である我が自由民主党、何を考えているのか、ちょっとおかしいなと思っている。国民の生命を守るとすべきものが民営化してもいいというような改正である。ちょっとそれで、これはいろいろなことが言われているが、過去においては、麻生副総理が2013年4月にアメリカのシンクタンクの講演で日本の水道は全て民営化をするというような発言をなされているそうである。国は、規制緩和の一環ということで進めているのだと思うのだけれども、これ私は村上市はそんなことないと思うのだけれども、大変な大きな問題であろう。今言ったように、国民の生命を守る、水なんていうのは生きていく中で最も大切な一つだろうと思っている。今回の一番の問題というのは、いろいろあると思うのだけれども、1つはPFIによって経営困難になったというか、いわゆるこれから下水道もそうなのだけれども、人口減少、またそういったいろんな節水型の機械とか出てきたことによって水道の利用料が減ってくるとなれば、当然運営に支障が来すわけであるので、その辺は課長も十分理解をしていると思うのだ。ただ、今言ったように、では民間に任せればいいのかというのは、私は大きな問題だと思っている。確かにそういう今言ったような人口減少、節水型、いろいろな面で合理化されているので、将来そういう運営に対して支障が出てくるのは目に見えている。だから、

そういった点についてしっかりとやはり今まで以上に対策を講じていただきたい。一番の問題は、メディアもこのことを余り批判というのか、逆に言えば認めているような方向があると言われている。そして、それに同調する首長さん、地方の議員さんも多いと言われている。だから、この辺については、どうか今までの水道事業というものをやはり公営でなければだめなのだとすることをしっかりと啓発していただきたいと思う。その点について、まず課長より市長のほうからこの水道法の使用法の改正について受けとめ方をお聞かせいただければありがたいと思うけれども。

市長

まず、水道法が規定をしている理念、あれは全ての国民に安全で安心な水を常に供給をする、それも安価な価格でというふうになっている。これは、まさに民間事業者とは相入れない部分だろうというふうに思っている。行政の役割という視点から捉えた場合に、今国民が欲する、市民が欲する部分について、それはコストは当然かかるわけであるけれども、それを推しはかった上においても、それをきちんと提供していくというのがまず行政の最大限の責務だというふうに認識をしているので、それが担保される方法として、PFIを含めた民間事業者の活用というものがあるのであれば、それはいいのだろうけれども、今現段階で私はそれを自信を持ってそれでもできるという判断をしていないので、幸いなことに上水道事業については、今利用者の皆様方からの使用料を徴収をさせていただきながら健全に運営を図られているので、この状態を維持していくことこそが必要だなというふうに思っている。またいずれにしても、今水道法の改正の部分があたかも全てが民営化だということ議論されているやに受けとめがちであるけれども、全くそういうことではないので、現在もう既に導入されているところにおいても、その水の安全・安心を確実に確保した、担保した上での選択ということであるので、その辺のところはそれぞれ自治体レベルでもしっかり判断をしていかなければならないというふうに思っているところであるので、私自身の考え方としては、現状のままこれを維持できるような形で将来にわたって継続をしていくというつもりでいる。

小林 重平

確かに政府は、6自治体でコンセンション導入というのが書いてあるのだけれども、目指したそうであるけれども、実際なかったということで、今回新たにまたそれを改正をしながら、導入しやすいように改正をなされたと思っている。しかし、今言ったようにもう一つの問題点というのは、これは経済界なのだ。水道対策ではなくて大きな目標は景気対策、民間を参入させることによって景気を浮揚させようという大きな目的がある。これについても、竹中平蔵さんがそう言っている。だから、私は全てが悪いとは言わないが、我々の広大なこの地域の中で、果たして今市長はやらないと言ったけれども、これは大きな問題があるのだろうと考えている。そして、先例として諸外国においては、民営化をしてだめだと。いろんな問題があるということで、いわゆるイギリスとか、いろんなニースとかアトランタとかというようなことで、また公営化に戻しているのだ。だから、その辺を踏まえて、やはり一般の方が民営化をすればあたかも料金が安くなるというような思いがちであるけれども、その辺はしっかりと我が村上市の上水道というのはこうなのだとということについての啓発をしっかりとさせていただきたいと思うけれども、課長いかがか。

水道 局長

委員おっしゃるとおりかと思う。基本的にこの地域、村上市の水道については、市長から答弁申し上げたとおりの考え方であるが、この水道法の改正、実は昨年か何回か廃案になったり継続になったりしていた法律改正であって、ここに来てコン

セッションが先になった。本来は、経営基盤を強化していこうというふうな目的かと思う。その辺については、それでよろしいのかと思うが、今後水道がこれだけ住民の皆さんから注目を集める、そういった点においては、この機会以降議員おっしゃるとおり村上市の水道事業はこういう現状で、こういうところを目指してまいるといふふうなことで、住民の皆様方に丁寧に説明を申し上げて、おっしゃるように料金のことがある。地方公営企業たる私ども住民の福祉増進を目的として経営しているので、そこらあたりも含めて今後低廉で清浄な水を持続的に供給できるように、住民の皆さんの理解が一番かと思うので、おっしゃるとおり啓発に努めてまいりたいと思う。

川村委員長 質問は簡潔な質問を。

小林 重平 何で向くのだ。

(「最初から委員長・・・」と呼ぶ者あり)

小林 重平 それは、そんなこと言うのではない、あほだか。

(「簡潔に」と呼ぶ者あり)

川村委員長 申し上げる。

小林 重平 簡潔、何言っている。

川村委員長 委員同士のやりとりの場でないので、小林委員、質問お願いします。

小林 重平 委員長に、これ議会の問題なのだけれども、県議会では野党の方が中心になって政府に・・・

川村委員長 私に質問しているのか。

小林 重平 いや、ちょっとお話ししたいのだけれども・・・

川村委員長 小林委員、申しわけない。

小林 重平 わかった。やめる。

川村委員長 よろしいか。

竹内喜代嗣 肝心なことを忘れていたので、お願いなので、答弁は要らないのだけれども、北極にエネルギーがたまっていて・・・

川村委員長 答弁要らないというのは・・・

竹内喜代嗣 では、答弁してくれ。要するにまたとんでもない冷気が襲ってきて、水道管が凍ったりして大変な状況に陥ったのだ。万全な体制を望むが、いかがか。

水道 局長 おっしゃるとおり、昨年冬、寒波豪雪によってこれまで余り経験したことのないような被害を水道事業についてもこうむった。それを経験といたして教訓にいたして、この冬は同じような寒波が到来しても安心して供給ができるようにということで、今のところいろいろな取り組みをしているところである。

[委員外議員]

鈴木 好彦 今小林委員から民営化についての危惧をいろいろ述べられたところだけれども、一部の報道によると、新潟県は5つの地域に分けて広域の展開をするという話を聞いているのだけれども、この情報を把握されているかどうか。もし把握されているのであれば、その評価をお伺いしたい。

水道 局長 議員おっしゃるのは、今回水道法の一部を改正する法律案、これは大きな柱が5つあるが、そのうち広域連携の推進ということで言われている。この広域について、新潟県大変広くて、言われるようなブロックでいろいろなこと、例えば今ほど申し上げたように、災害時の相互応援ができないか。あるいは、昨年水道の凍結の際に

連結管、そういったようなことができないかだとか、そういったようなところを連携していけないかというふうな議論を現在進めていて、このブロックでは先月に第1回会合を持っている。それぞれの事業体の現状を持ち寄ったというところであって、今後また別な議論を進めていくということになるかと思う。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第149号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

○以上で本委員会に付託された案件の審査を終了し、本委員会の報告を委員長に一任すること決め閉会する。

委員長（川村敏晴君）閉会を宣する。

（午前11時03分）